

准学校心理士（Aタイプ）

1 「准学校心理士」とは、一般社団法人学校心理士認定運営機構によって認定される資格で、「学校心理士」に準ずる資格である。

※「学校心理士」とは、学校生活におけるさまざまな問題について、「学校心理学」の専門的知識と技能により、子どもや子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、心理教育的援助を行うことのできる人に、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する資格である。

※「准学校心理士」の資格取得後、学校心理士用の研修を受講することで、通常より短い期間で「学校心理士」（資格認定試験）を受験することができる。

2 申請資格

教員免許状または保育士資格を取得見込みであること。また、申請年度に卒業見込みであること。

3 取得要件（3領域から6単位を修得する）

領域	科目名	単位数	配当年次	備考
1	教育・学校心理学	2	I	
2	発達心理学	2	I	PC 学科専門科目
3	教育相談（カウンセリングを含む）	2	III	
	幼児理解の理論と方法（教育相談を含む）	2	III	PC 学科専門科目
4	特別支援教育	2	II	

4 申請手続き

(1) 申請手続きは年1回（6月頃）である。申請受付時期は掲示にて告知する。3 取得要件に掲げる取得単位を既に修得している者、または年度末までに修得見込の者が申請申込みをすることができる。

(2) 申請希望者は申請書を教務課で受取る。

(3) 申請希望者は教務課に申請書を提出し、申請手数料3,000円を払い込む。

※申請手数料を含めて資格取得に掛かる費用（15,000円）の内訳は別に示す。

(4) 一般社団法人学校心理士認定運営機構への申請は大学で一括して行う。（個人による申請はできない。）

(5) IDカードおよび認定証は卒業時に教務課から配布する。

5 資格取得に掛かる費用 15,000円

内訳：審査事務手数料 3,000円（申請時に大学に納付）

登録事務手数料 3,000円（資格審査合格後に大学に納付）

年会費3年分 9,000円（資格審査合格後に大学に納付）

*この他、IDカード作成のための写真が必要となる。

6 資格有効期間

資格有効期間は卒業後3年間（2023年度卒業の場合は、2026年度末まで）である。更新はできないが、教員や保育士として就労しながら、一般社団法人学校心理士認定運営機構が実施する学校心理士用の研修を受講し、ポイントを蓄積すれば、通常より短い実務経験期間（3年間）で「学校心理士」を受験することができる。

7 その他

(1) 学校心理士の資格取得については、一般社団法人学校心理士認定運営機構HPの以下のサイトで確認すること。

<http://www.gakkoushinrishi.jp/shikakushutoku/>

<http://www.gakkoushinrishi.jp/shikakushutoku/shinsei.html>